

様式第 7

長平推協第 1 号
令和 4 年 4 月 10 日

支出負担行為担当官
厚生労働省健康局長 殿

公益財団法人長崎平和推進協会
理事長 調 漸

国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館運営事業
に係る事業実績報告書等の提出について

標記について、令和 3 年 4 月 1 日付けで締結した委託契約書第 2 2 条の規定に基づき関係書類を添えて提出します。

- 1 委託費精算額 金 254,449,181 円
- 2 事業実績報告書（別紙 1 のとおり）
- 3 委託費事業費精算書（別紙 2 のとおり）
- 4 添付書類
（1）令和 3 年度 長崎祈念館経理計画と決算額との差

【担当】

公益財団法人長崎平和推進協会
事業課 池園 裕美
電話：095-814-0055

別紙 1

事業実績報告書

1 事業の実施結果

別添のとおり

2 事業の実施期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

別紙 1

令和 3 年度 国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館 運営委託事業報告書



令和 4 年 3 月
公益財団法人 長崎平和推進協会

目 次

1	開館日等	P 1
2	入館者状況	P 1
3	資料の収集・整理・企画展の開催	
	(1) 被爆体験記の収集と整理	P 2
	(2) 原爆死没者の氏名・遺影の登録	P 2
	(3) 企画展の開催	P 2
	(4) 被爆体験記執筆補助	P 3
4	被爆証言ビデオの制作	P 3
5	被爆(ばく)医療協力事業	
	被爆者健康講話の実施	P 3
6	平和へのメッセージ収集、整理	P 4
7	海外原爆展の開催	P 4
8	体験記等の多言語化と世界への発信	
	(1) 被爆体験記・証言映像多言語化	P 5
	(2) インターネットによる被爆体験記・証言映像・被爆(ばく)医療情報発信	P 5
	(3) 平和ボランティア育成外国語講座の開催	P 5
9	被爆体験記朗読事業の実施	P 5
10	家族・交流証言者等の派遣事業および語学研修の実施	P 6
11	次世代への継承事業	
	(1) 「ピースネット」の実施	P 7
	(2) 修学講習	P 8
12	平和協力交流事業	
	(1) 国際平和ネットワークの構築	P 8
	(2) 国際平和映画祭の実施	P 9
13	「被爆の実相の伝承」のオンライン化・デジタル化事業の実施	P 9
14	「追悼空間」「交流ラウンジ」の活用	P 9
15	広報活動	P 10
16	施設・設備・情報システムの管理運営	P 10
17	入館者からの感想や意見・要望等	P 10

18	参考【資料1】令和3年度入館者数（祈念館月間来館者数）	・ ・ ・ ・ ・	P11
	【資料2】令和3年度長崎原爆資料館との入館者数比較（月間）	・ ・ ・ ・ ・	P11
	【資料3】入館者推移（平成30年度～令和2年度）	・ ・ ・ ・ ・	P12

1 開館日等

期 間	開館時間	開館日数
令和3年6月8日～令和3年8月9日 (8月7日～8月9日)	8:30～18:30 (8:30～20:00)	63日
令和3年4月1日～令和3年4月27日 令和3年9月13日～令和4年1月20日 令和4年3月7日～令和4年3月31日	8:30～17:30	179日
計		242日

(注) 閉館は12月29日～12月31日の3日間に加え、新型コロナウイルス感染拡大防止のための令和3年4月28日から6月7日、8月10日から9月12日、令和4年1月21日から3月6日の120日間、合計123日間。

2 入館者状況

令和3年度 60,600人 (P11～P12 資料1、2、3を参照)

【概要】

- ・令和3年度は、上記注釈でも示したとおり、新型コロナウイルス感染拡大防止の措置で断続的に120日間臨時休館となった。
- ・国外渡航の抑制、県外への往来自粛などの国や自治体の措置や要請も加わり、令和2年度から引き続き、入館者は下降したまま横ばいとなった。
- ・長崎原爆資料館の同期間の入館者数310,166人(臨時休館措置期間4/28～6/7、8/10～9/12、R4.1/23～2/20。前年度比31.2%増)に対する祈念館入館者の割合は19.5%であった。

【新型コロナウイルス感染拡大防止対策】

- ①各入口にサーマルカメラ(検温)・消毒液設置
 - ②館内動線設定(入口から地下2階は基本一方通行)
 - ③館内配布物(チラシ等)の撤去(祈念館の説明が掲載されているリーフレットのみ配布)
 - ④折鶴コーナー、平和へのメッセージカード記入など、不特定多数が接触するものの撤去
 - ⑤交流ラウンジの距離をとった椅子の設置
 - ⑥総合案内にアクリル板設置
 - ⑦空気清浄機(UV殺菌)の導入(追悼空間、交流ラウンジ、研修室、研究室、会議室、事務室)
- ・主催事業の中止、被爆体験記の定期朗読会(R4.2実施予定だったもの)を翌年度に延期、被爆者健康講話の対面での実施を中止した。
 - ・追悼空間の平和集会利用時、職員による対面での説明・参加者による合唱や平和への誓いの中止など、対策を講じた上での利用とした。
 - ・交流ラウンジで各種団体と共催や協力で実施していた「核兵器廃絶市民講座(核兵器廃絶長崎連絡協議会主催)」をはじめとして、多くの市民が参加するような平和関連イベントのほとんどが会場変更や中止となった。

3 資料の収集・整理・企画展の開催

(1) 原爆死没者の氏名・遺影の登録

年度	区分		
	登録数	遺影・氏名	氏名のみ
令和2年度まで	9,930人	8,258人	1,672人
令和3年度	305人	269人	36人
計	10,235人 (52人)	8,527人 (44人)	1,708人 (8人)

(注) () 内の人数は海外からの登録数で内数

(2) 被爆体験記の収集と整理

区分	令和2年度まで	令和3年度	計
	収集数	収集数	収集数
平成7年厚生省収集分	81,205件	—	81,205件
平成17年厚労省収集分	11,778件	—	11,778件
平成27年厚労省収集分 (暫定公開分)	11,340件	—	11,340件
長崎独自収集分	481件	36件	517件
体験記図書	921冊	16冊	937冊

(3) 企画展の開催

テーマを定め、祈念館が所蔵する被爆体験記の中から選び、英語、韓国語、中国語に翻訳し、広い空間で距離をとってゆっくりと閲覧できるよう交流ラウンジで企画展を開催した。

また、第9回体験記企画展「女性たちの原爆」で紹介した体験記を基に、シアター（館内交流ラウンジで放映する映像作品：約20分）を製作した。

[令和3年度実績]

○第11回体験記企画展「浦上の記憶」

期間：令和3年11月19日～令和3年11月28日

概要：令和元年11月にローマ教皇が長崎訪問時、原爆落下中心地（浦上）について述べられた言葉を紹介しながら、爆心地、浦上地区に関係のある体験記をとりあげた。また、体験記筆者の証言映像の放映、



企画展の様子（祈念館交流ラウンジ）

トークイベントもあわせて実施した。企画展終了後に、紹介した体験記の日本語、英語、中国語、韓国語版を祈念館ホームページに掲載した。

(4) 被爆体験記執筆補助

体験記を残す意欲を持ちながらその執筆が困難な被爆者を対象として、職員が聞き取りによる被爆体験記の執筆を行う。(平成17年度より事業開始)

年 度	収 集 数
令和2年度まで	81人
令和3年度	21人
計	102人



執筆補助の様子

4 被爆者証言ビデオの制作

被爆体験を後代に継承するため、国内在住被爆者及び在外被爆者が自身の被爆体験を語る様子を映像に収録した。また、映像は、写真や資料を織り交ぜ、来館者等が見やすいよう20分程度に編集して館内のほかインターネット(グローバルネット)等で公開するとともに、平和学習用として貸出している。

[令和3年度実績]

- ア 国内在住被爆者 ①収録者数 7人(県内5、県外2)
②収録方法 祈念館内や、収録者の自宅等に訪問して実施
- イ 在外被爆者 ①収録者数 3人(アメリカ1、ブラジル2)
② 収録方法 収録者の自宅等に訪問して実施

5 被爆(ばく)医療協力事業

被爆者健康講話の実施

長崎大学大学院医歯薬学総合研究科(原爆後障害医療研究所国際保健医療福祉学研究分野)の協力のもと、世界の放射線事故情報、放射線Q&A等を含めた被ばく医療情報を館内や「グローバルネット」で広く提供するほか、館内において、被爆者を対象とした健康講話(「被爆者健康講話」。被ばく医療研究の成果として、高齢となる被爆者の健康維持に資する情報を親しみやすいテーマにして提供)を行っている。令和2年度からは新型コロナウイルス感染拡大防止のため、対面での講演は中止とし、講師の先生が大学内で録画したものを祈念館ホームページに掲載した。

[令和3年度実績]

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、対面での講話は中止

(講師の先生が大学内で録画したものを祈念館ホームページに掲載:6回分)

6 平和へのメッセージ収集、整理

平和への行動に参加してもらうため、来館者自身が文字や絵によるメッセージを作成し、祈念館が収集、公開する。メッセージは祈念館で10年間保存され、いつでも館内で閲覧ができる。

年 度	収 集 数
令和2年度まで	89,196 件
令和3年度	814 件
計	90,010 件



端末でのメッセージ入力

※令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、メッセージコーナーのみ開放。自筆式のカード記入は中止。

7 海外原爆展の開催

「原爆の惨禍に関する全世界の人々の理解を深め、その体験を後代に継承するための施設」としての位置付け、特に長崎祈念館の「国際協力及び交流」機能に鑑み、被爆の実相を広く世界に伝えるため被爆60周年を契機に平成17年度に事業を開始した。

令和3年度はドイツで実施したが、新型コロナウイルス感染症拡大のため、職員及び被爆者の渡航は中止し、展示のみの実施とした。なお、被爆体験講話については、オンラインで行った。

また、広島・長崎の両市が主催してオーストラリア(シドニー)で実施したヒロシマ・ナガサキ原爆展に、当館で製作した被爆体験記集英語300冊を提供した。

[令和3年度開催実績]

- ア 場所等 シーボルト博物館(ヴェルツブルク市)
- イ 展示名 ヒロシマ・ナガサキ原爆展
- ウ 期 間 令和3年10月1日～令和3年11月28日
- エ 展 示 写真パネル30点、原爆投下前後の長崎パネル2点、原爆投下前後のクスノキ写真パネル1点、被爆者証言映像2人分、体験記3人分、折り鶴ほか
- オ 来場者 350人

※これまでの合計 開催国数13カ国、開催都市数23都市、来場者数120,881人



展示会場の様子



被爆体験講話(オンライン)

8 体験記等の多言語化と世界への発信

(1) 被爆体験記・証言映像多言語化

原爆被爆の実相を広く世界に発信するため、収集した体験記や証言映像などの資料について、英語、中国語、韓国語を中心に翻訳や吹替えて多言語化を進めた。

各国・地域からの来館者に紹介するほか、海外原爆展での上映・展示、外務省（ウェブサイト）への提供など活用を行っている。（英語、中国語、韓国語の3言語については、当館ネイティブ職員により実施している。）

〔令和3年度実績〕

区分	手記・体験記 翻訳	証言映像 吹替え、字幕
英語	4編	3本
中国語	4編	3本
韓国・朝鮮語	4編	3本

(2) インターネットによる被爆体験記・証言映像・被爆（ばく）医療情報発信

日本語を含め、多言語化した収集資料については、両館で運営する平和情報ネットワーク「グローバルネット」に順次掲載し、広く世界に向けての発信に努めた。

(3) 平和ボランティア育成外国語講座の開催

祈念館や被爆建造物（遺構）等の外国語による案内や平和関連国際会議等において通訳のできるボランティアを育成するため、各ネイティブ講師により英語、中国語、韓国語の各講座を実施した。令和3年度は新型コロナウイルス感染防止対策として、オンラインで実施した。

〔令和3年度実績〕

ア 場 所 交流ラウンジ、研修室、研究室ほか

イ 期 間 令和3年5月～9月

ウ クラス 英語1クラス 9人

中国語2クラス 8人

韓国語2クラス 10人

※いずれも修了者数



オンラインで開催した講座
（英語）の様子

9 被爆体験記朗読事業の実施

被爆体験継承の新たな方策の一つとして平成23年度から事業を開始した。祈念館で収集した体験記を有効に活用していく側面を有し、朗読ボランティア育成と同派遣（館内での朗読を含む）を柱とする。

平成24年度と平成25年度の2年間で朗読ボランティア育成講座を実施・完了した。講座修了者のボランティア登録を受け、平成26年度から本格的に活動を開始し、「被爆体験を語り継ぐ 永遠（とわ）の会」を結成。平成27年度から「永遠の会」を組織化し、事務局

と連携しながら自主的に活動を広げている。平成30年度には第2期生育成講座を実施・終了し、令和元年度からは1期生に交じって2期生も活動をしている。

令和3年度は館内での常駐朗読および「9日を忘れない」朗読会は、8月中旬～12月および3月に、新型コロナウイルス感染拡大防止のための対策（アクリル板の設置等）を講じた上で、開催した。また、第17回定期朗読会は2月に開催予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大により、臨時休館となったため延期した。

[令和3年度実績]

- ・メンバー構成 71人(女性64人、男性7人)
 - ア 祈念館常駐朗読（館内：追悼コーナー）
 - ・8月中旬～12月および3月の毎週土日および祝日 10:00～16:00 に48回開催。厚生労働省収集体験記（1編2分～5分）を中心に来館者に対面式（アクリル板を設置するなどの対策を講じた上）での朗読を実施。
 - イ 定期朗読会（館内：追悼コーナー）
 - ・「9日を忘れない」朗読会は、9月～12月および3月の9日 11時2分の黙祷のあと、約30分の朗読を実施。（5回開催）
 - ウ 朗読派遣（館外派遣）
 - ・市内および市外の学校・団体などの派遣要請に応じ、朗読会を31回実施。
 - ・学年や学校・団体の希望に応じて、紙芝居・絵本なども工夫して朗読。



アクリル板を設置しての常駐朗読
（追悼コーナー）



朗読会「9日を忘れない」
（追悼コーナー）

10 家族・交流証言者等の派遣事業および語学研修の実施

被爆の実相、平和への想いを次世代に語り継ぐため、平成30年度から「家族・交流証言者」および「被爆体験記朗読ボランティア」を全国の学校等へ無料で派遣し、家族・交流証言講話および被爆体験記朗読会を開催した。国内外の数多くの児童、生徒、一般市民が聴講した。令和2年度からは被爆者による被爆体験講話派遣も開始した。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、海外への渡航は中止し、オンラインでの講話を実施した。

また、来日外国人や国外においても講話や朗読会が行えるようスキルアップを図るため、家族・交流証言者および被爆体験記朗読ボランティアについて、語学等の研修をオンラインにて実施した。

[令和3年度実績]

【ア 長崎市外派遣】

年度	全件数	長崎市外			
		家族・交流	朗読	被爆者	聴講者数
令和3年度	94件	57件	25件	12件	21,611人
累計(H30年度～)	429件	266件	150件	13件	86,102人



被爆体験記朗読会【オンライン】
(7/6 福岡県北九州市尾倉中学校)



家族交流証言講話【オンライン】
(3/11 兵庫県野洲市野洲北小学校)



被爆体験講話
(10/18 佐賀県小城市桜岡小学校)

【イ 海外派遣】※これまでの開催実績 3か国・16件・825人

年度	場所	期間	件数	聴講者数
令和3年度	スペイン日本人学校でのオンライン講話	2月17日	1件 ※被爆体験講話 1件	41人

【ウ 語学研修】

- ① 被爆体験記朗読ボランティア語学育成研修（英語） ※グループ指導
- [中・上級者向けレッスン]
- ・受講者 3人
 - ・実施内容 令和3年11月～令和4年3月 隔週1回 計8回実施
- [初級者向けレッスン]
- ・受講者 10人
 - ・実施内容 令和3年11月～令和4年3月 隔週1回 計7回実施

11 次世代への継承事業

(1) 「ピースネット」の実施

長崎市への訪問が難しい遠隔地の児童・生徒等に向けて、原爆被爆の実相を伝えることで平和を希求する心を育むことを目的に、インターネット会議システムを利用して祈念館と現地を結び、おもに被爆体験講話や平和交流を実施した。

令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、修学旅行で長崎に来ることができない学校（本来対象地域でない、近隣の学校も含む）も含め、55回、実施した。

〔令和3年度実績〕※（ ）内数は海外との数

年度	回数	利用団体数
令和2年度まで	417(41)回	345 団体
令和3年度	55(5)回	57 団体
計	472(46)回	402 団体



2022.3.2 聖学院小学校



2021.6.19 国際ロータリー財団
平和フェローシップシンポジウム

(2) 修学講習（平和学習）

原爆被爆体験の継承と平和意識の高揚を図るため、修学旅行などで訪れた児童・生徒らを主な対象に被爆者による被爆体験講話を「研究室」（40人収容）で行った。

年度	回数	利用者数
令和2年度まで	1,613回	41,271人
令和3年度	81回	2,680人
累計（平成20年度から）	1,694回	43,951人

※令和3年度は新型コロナウイルス感染防止のため、飛沫拡散防止の亚克力板を設置して実施した。

12 平和協力交流事業

(1) 国際平和ネットワークの構築

「アジアの若者によるネットワーク構築プログラム」APN(The Asian Youth Peace Network Program)（以下、APNという）とは、マレーシア、韓国、中国等から教官、学生を長崎に招いて毎年2月頃に実施する事業で、名称のとおりアジアの若者による平和ネットワークの構築・拡大を目指し、平成22年度から実施している。

令和3年度は「Building Community for Nuclear Abolition- Challenge Under the Pandemic コロナ禍での発信-世界を知り、社会とつながる核廃絶」をテーマに、社会と世界に向けた平和の発信を意識したプログラムを実施した。また、継続するパンデミックの状況を鑑み、2日開催とし、オンラインで実施した。

[令和3年度実績]

- ・実施日：令和4年2月25日～2月26日
- ・オンライン参加者数：外国人学生（海外および留学生）11人
日本人学生（広島、沖縄、長崎から参加）29人



(2) 国際平和映画祭の実施

映画を通じて平和の大切さや被爆の継承について考える契機とするため、原爆や平和をテーマにした映画を上映している。

令和2年度はコロナウイルス感染拡大により開催中止となったが、令和3年度は事前の申込制とし、感染対策を講じながら実施した。3作品を上映したほか、「Sakura&Pearls」に出演した広島、長崎の被爆者とジョージ・K・ハンター監督によるオンライントークセッションも行った。

[令和3年度実績]

・実施日：令和3年12月19日

・上映作品

「NAGASAKI 1945 アンゼラスの鐘」

「ヒロシマへの誓い～サーロー節子とともに～」(2回上映)

「Sakura&Pearls: Healing from World War II: サクラと真珠 第二次世界大戦からの癒し」

13 「被爆の実相の伝承」のオンライン化・デジタル化事業の実施

令和3年度から、長崎大学核兵器廃絶研究センター(RECNA)に委託して、祈念館が収蔵する被爆者の体験記や原爆資料館が収蔵する写真などをデジタル化し、学生向けの教材としてインターネットで国内外の大学に提供するなど、若い世代への被爆の実相を伝える取り組みを実施した。

令和3年度は、県内外から「被爆前の長崎」をテーマとした写真を収集し、その写真を活用した映像教材制作や、米軍の航空写真を使った爆心地周辺のデジタルマップの制作に着手した。

14 「追悼空間」「交流ラウンジ」の活用

長崎祈念館の中心であり原爆死没者追悼の場として追悼集会や献花式ができる「追悼空間」の活用に努めた。また、長崎祈念館の特徴的な機能である「国際協力・交流」を実施するための場として配置された「交流ラウンジ」(併せて「研修室」「会議室」)の活用を進めた。

[令和3年度実績]

ア 「追悼空間」

件数(学校数)	利用者数
309件	16,644人

イ 「交流ラウンジ」

前述のように新型コロナウイルス感染拡大防止のため、多くの市民が参加するようなイベントはほとんどが会場変更や中止となった。

15 広報活動

令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴い断続的に臨時休館期間があり、臨時休館後の再開館時には、前記2の入館者状況で述べた通り、感染拡大防止策を徹底し、プレスリリースやHPへ掲載し、周知を図った。

16 施設・設備・情報システムの管理運営

祈念館建物そのものが「原爆死没者追悼」「平和祈念」を現している非常に特徴的な建築物であり、水盤や滝（流水）、ガラス、照明、外溝・植栽等の、他にはない意匠・構造等を有している。また、遺影、手記・体験記、証言映像、被爆（ばく）医療情報等の展示には情報システムを使用している。これらの趣旨に十分に配慮し、維持管理・運営に努めた。

[令和3年度実績]（主なもの）

(1) 原爆死没者名簿奉安

長崎市から原爆死没者名簿の寄託を受け、追悼空間名簿棚に奉安

- ・長崎市原爆死没者名簿 189,163人分（193冊）
- ・長崎市広島原爆死没者名簿 82人分（1冊）

(2) 情報展示システムの保守・管理

原爆死没者遺影・氏名、手記・体験記、朗読シアター、被爆（ばく）医療情報、「平和へのメッセージ」、研究室・研修室・交流ラウンジでの映像等の展示に使用する情報展示システム機器等について、その維持管理を図る。

(3) 施設・設備関係

ア 監視・清掃

各種機械設備運転（防災管理含む）、警備（人的・機械的警備）、水盤・滝等流水関連施設設備、館内外清掃

イ 保守点検

衛生設備（中水槽・池濾過槽・流水関係）、空調設備、空調コントロールシステム、昇降機、自動ドア、入館者カウントシステム、地下汚水槽、電気設備、消防設備、植栽（白蟻対策含む）、名簿棚搬出入（開閉作業含む）、交流ラウンジ防音壁ほか

ウ 保険

火災保険、施設管理者賠償保険

エ 工事又は製作

ブラインヒートチラーユニットならびに熱交換器修繕、正面門扉取替修繕、非常用発電機基盤取替修繕、水盤ガラスウォール剥離調査ほか

オ 法令点検その他

火災総合訓練の実施（3月）、支障がないことの確認、新型コロナウイルス感染拡大防止対策実施

17 入館者からの感想や意見・要望等

新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、「感想ノート」撤収中のため、無し

18 参考

【資料1】

令和3年度入館者数（祈念館月間来館者数）（単位：人）

年月		入館者数					R2年度 (b)	割合 (a/b)
		合計 (a)	最大	最少	平均			
R03	4月	3,298	173	82	122		—	
	5月						—	
	6月	3,351	483	63	146	915	366.2%	
	7月	6,237	466	106	201	3,193	195.3%	
	8月	2,389	500	143	265	5,312	45.0%	
	9月	2,182	199	83	121	4,582	47.6%	
	10月	11,309	901	139	365	9,944	113.7%	
	11月	14,423	1,046	241	481	15,548	92.8%	
	12月	10,038	694	118	359	9,234	108.7%	
R04	1月	2,994	303	67	150	1,519	197.1%	
	2月						—	
	3月	4,379	289	89	175	6,061	72.2%	
年度合計		60,600	(505)	(113)		57,917	104.6%	
累計		1,961,761	—	—	—	—	—	

※入館者数の最大、最少とは、日別の最大来館者数及び最少来館者数をいう。

【資料2】

令和3年度 長崎原爆資料館との入館者数比較（月間）（単位：人）

年月		入館者数		
		祈念館(a)	資料館(b)	(a/b)
R03	4月	3,298	13,835	23.8%
	5月		189	—
	6月	3,351	7,050	47.5%
	7月	6,237	17,892	34.9%
	8月	2,389	7,704	31.0%
	9月	2,182	6,208	35.1%
	10月	11,309	62,837	18.0%
	11月	14,423	91,619	15.7%
	12月	10,038	60,461	16.6%
R04	1月	2,994	14,342	20.9%
	2月		2,602	—
	3月	4,379	25,427	17.2%
年度合計		60,600	310,166	19.5%

【資料3】

入館者数推移（令和元年度～令和3年度）（単位：人）

年度	入館者数		
	祈念館(a)	資料館(b)	(a/b)
令和元年度	147,467	692,647	21.3%
令和2年度	57,917	236,310	24.5%
令和3年度	60,600	310,166	19.5%

別紙2

委託費事業費精算書

区 分	支出済額 (A)	契約額 (B)	委託費所要額 (C)
令和3年度 原爆死没者追悼平和祈念館 運営委託事業	円 254,449,181	円 271,624,000	円 254,449,181

- (注) 1 A欄は、消費税及び地方特別消費税を除いた額に100分の110を乗じて得た額とする。
2 C欄は、A欄とB欄の額とを比較して少ない方の額を記入すること。

支出済額内訳

(単位：円)

支出科目	支出済額	精算内訳
職員給与	63,471,376	支出額の詳細な内訳は 別添「支出内訳」参照
給料	48,981,280	
扶養手当	318,000	
地域手当	517,842	
住居手当	180,000	
通勤手当	1,598,022	
管理職手当	747,600	
期末勤勉手当	8,625,731	
時間外勤務手当	2,502,901	
福利厚生費	11,559,203	
報償費	4,649,119	
旅費	4,256,287	
消耗品費	6,244,570	
食糧費	0	
印刷製本費	1,900,212	
光熱水費	16,289,196	
修繕料	25,635,170	
通信運搬費	1,495,993	
手数料	64,259	
筆耕翻訳料	313,423	
保険料	520,140	
委託料	81,617,523	
使用料及び賃借料	28,281,560	
負担金、補助及び交付金	117,950	
公課費	8,033,200	
小 計	254,449,181	

令和3年度 原爆死没者追悼平和祈念館運営委託事業支出内訳(詳細)

支出科目		決算額
職員給与		63,471,376
1	職員分 7名	30,042,422
	(1) 給料	20,781,000
	(2) 諸手当	9,261,422
	ア 扶養手当	318,000
	イ 地域手当	326,754
	ウ 住居手当	180,000
	エ 通勤手当	471,746
	オ 管理職手当	747,600
	カ 期末勤勉手当(派遣職員分)	2,165,069
	キ 期末勤勉手当(館長分)	687,737
	ク 期末勤勉手当(専任職員分)	2,784,588
	ケ 時間外勤務手当	1,579,928
2	嘱託員分 12名	26,036,816
	(1) 給料	21,259,120
	(2) 諸手当	4,777,696
	ア 扶養手当	0
	イ 地域手当	191,088
	ウ 住居手当	0
	エ 通勤手当	756,286
	オ 管理職手当	0
	カ 期末勤勉手当(嘱託職員分)	2,988,337
	キ 時間外勤務手当	841,985
3	臨時職員分 4名(1か月あたりの標準配置人員数)	7,392,138
	(1) 給料	6,941,160
	(2) 諸手当	450,978
	ア 扶養手当	0
	イ 地域手当	0
	ウ 住居手当	0
	エ 通勤手当	369,990
	オ 管理職手当	0
	カ 期末勤勉手当(臨時職員分)	0
	キ 時間外勤務手当	80,988
福利厚生費		11,559,203
1	職員分	6,045,803
	(1) 社会保険料	3,306,371
	(2) 労働保険料	240,198
	(3) 福利厚生費負担金	2,446,076
	(4) 健康診断料	53,158
2	嘱託員分	4,227,721
	(1) 社会保険料	3,851,678
	(2) 労働保険料	234,864
	(3) 福利厚生費負担金	66,200
	(4) 健康診断料	74,979
3	臨時職員分	1,175,492
	(1) 社会保険料	1,040,333

	(2) 労働保険料	66,650
	(3) 福利厚生費負担金	27,700
	(4) 健康診断料	40,809
	4 制服	110,187
報償費		4,649,119
	1 被爆体験執筆補助編集謝礼	767,500
	2 被爆者証言映像制作謝礼(収録者への謝礼・字幕書き起こし謝礼)	155,079
	3 朗読ボランティア朗読講師・研修講師謝礼	1,040,400
	4 平和交流関連謝礼(ピースネット被爆体験講話)	571,200
	5 平和関連講座講師謝礼(ボランティア育成外国語講座:英中韓)	999,600
	6 海外原爆展謝礼(オンライン被爆体験講話・英文契約書弁護士チェック)	65,200
	7 平和国際交流関連謝礼	232,800
	(1) 国際平和映画祭	40,800
	(2) アジアの若者による平和・国際交流コーディネーター謝礼	192,000
	8 被爆体験の家族・交流証言者等関連謝礼	791,840
	(1) 派遣に伴う証言講話・朗読会謝礼	638,840
	(2) 語学研修講師謝礼	153,000
	9 企画展謝礼	25,500
旅費		4,256,287
	1 旅費	3,939,418
	(1) 被爆者証言映像収録立会	72,420
	ア 被爆者証言映像収録立会 職員旅費ほか(国内2名分)	72,420
	(2) 被爆体験記朗読事業	388,120
	ア 朗読ボランティアによる朗読会開催等交通費(209名分)	313,500
	イ 朗読ボランティア世話人会開催に係る交通費ほか	44,320
	ウ 朗読ボランティア朗読講師および育成講座講師交通費ほか	30,300
	(3) 平和交流関連事業	526,839
	ア 平和ボランティア育成外国語講座事業 碑巡り平和案内人交通費(4名分)	6,000
	イ 国際協力ネットワーク構築プログラム事業	382,799
	ウ 国際平和祈念祭事業	138,040
	(4) ピースネット打ち合わせに係る交通費(4名分)	6,000
	(5) 遺影登録周知・厚労省協議等職員旅費ほか(9名分)	340,600
	(6) 被爆体験の家族・交流証言者等派遣事業	2,605,439
	2 自動車借上げ等(船車券ほか)	316,869
消耗品費		6,244,570
	1 書籍購入 ※DVDを含む	144,652
	2 新聞購読料	345,080
	3 施設関連消耗品	661,359
	4 庁用備品(コロナ感染防止対策品含む)	4,040,388
	6 その他消耗品費(事務用品、コピー用紙等)	1,053,091
食糧費		0
	1 会議開催に伴う食糧費	0
印刷製本費		1,900,212
	1 パンフレット・リーフレット ※事業PR用ちらしを含む	473,044
	2 遺影複写・申込書等印刷	204,530
	3 海外原爆展用等被爆体験記外国語版印刷	761,948
	4 その他スタッフカードほか	460,690
光熱水費		16,289,196
	1 電気使用料	15,150,087

2	水道使用料	668,958
3	下水道使用料	470,151
修繕料		25,635,170
1	非常照明・回廊等照明修繕	525,800
2	ブラインヒートチラーユニットほか空調修繕	13,556,400
3	ろ過器および制御盤修繕	307,890
4	正面門扉取替修繕	8,538,200
5	水盤廻りシールほか修繕	973,500
6	避難口誘導灯本体交換等修繕	95,700
7	非常用発電機基盤取替え修繕	942,700
8	コロナ感染防止対応案内板等修理	694,980
通信運搬費		1,495,993
1	郵送料	497,157
2	電話通話料	381,206
3	NHK受信料	14,205
4	インターネット使用料	284,409
5	ピースネット(被爆者健康講話等でのインターネット会議システム使用を含む)使用料	131,238
6	長崎・広島祈念館接続専用回線使用料	187,778
手数料		64,259
1	支払手数料	24,259
2	為替手数料(海外送金手数料)	40,000
筆耕翻訳料		313,423
1	海外原爆展用証言映像及び資料翻訳料	313,423
保険料		520,140
1	火災保険料	377,400
2	施設賠償保険料	34,190
3	外国語講座フィールドワーク・ガイド実習傷害保険料	2,000
4	朗読ボランティア活動保険	25,200
5	被爆体験の家族・交流証言者等の派遣に伴う活動保険	81,350
委託料		81,617,523
1	警備業務	10,282,800
	(1) 館内警備	9,636,000
	(2) 機械警備	646,800
2	清掃業務	6,945,900
	(1) 館内清掃	3,828,000
	(2) 館外清掃(地上部除草・清掃)	2,992,500
	(3) 地下汚水槽汲取清掃	125,400
3	中央監視運転業務(機械運転管理)	9,240,000
4	特定建築物環境衛生管理業務	550,000
5	植栽管理業務	3,311,000
	(1) 植栽管理	2,717,000
	(2) 白蟻防除	594,000
6	自家用電気工作物保安管理業務	521,400
7	保守点検業務	8,100,400
	(1) 空調設備保守点検業務	2,420,000
	(2) 衛生設備保守点検業務	660,000
	(3) 消防設備保守点検業務	171,600
	(4) 昇降機設備保守点検業務	1,551,000
	(5) 空調自動制御設備保守点検業務	2,310,000

	(6) 照明制御設備保守点検業務	367,400
	(7) 自動ドア保守点検業務(入館口B)	148,500
	(8) 特殊建築物定期調査	471,900
8	海外原爆展関連業務	904,808
	(1) 備品等輸送業務委託	121,023
	(2) 原爆展現地準備・運營業務委託	393,285
	(3) 写真パネルデータ作成等	390,500
9	英語翻訳人材派遣業務	3,208,920
10	情報システム関連業務	12,785,454
	(1) 情報システム運用保守業務(館内LAN機器保守業務)	7,307,454
	(2) 情報システム機器更改・展示整備基本構想策定業務	5,478,000
11	被爆体験記企画展シアター制作業務	1,349,700
12	執筆補助等スタッフ人材派遣業務	2,366,718
13	被爆者証言等映像関連業務	4,949,933
	(1) 被爆者証言映像制作(国内)業務	1,886,240
	(2) 在外被爆者証言映像制作業務	1,967,070
	(3) 証言音声デジタル化業務	503,723
	(4) 証言映像多言語制作業務	592,900
14	広報関連業務	1,435,610
	(1) ホームページ更新業務	621,610
	(2) 情報誌・新聞等広告掲載業務	814,000
15	海外ピースネット業務	208,450
16	国際平和映画祭パネル作成等関連業務	314,600
17	アジアの若者による平和・国際交流のためのプログラム関連業務	693,220
18	追悼空間原爆死没者名簿関連業務(風通し・祈念式典)	1,148,620
19	被爆の実相の伝承のオンライン化・デジタル化事業	13,200,000
20	事務文書および古紙リサイクル業務	99,990
使用料及び賃借料		28,281,560
1	情報システム機器等借上料	25,147,176
2	電子複写機借上料	477,297
3	電話交換機	426,360
4	サーマルカメラ(非接触型検温装置)正面入口用	407,880
5	CATV視聴料	6,600
6	勤怠管理システム借上料	994,845
7	観葉植物借上料	184,800
8	アジアの若者による平和・国際交流のためのプログラム会場および機器借上料	526,972
9	国際平和映画祭上映料	50,000
9	その他AED借上料ほか	59,630
負担金、補助及び交付金		117,950
1	防火管理者講習受講にかかる受講料	8,000
2	職員研修にかかる受講料	95,750
3	その他平和関連施設等見学負担金ほか	14,200
公課費		8,033,200
1	収入印紙代	115,000
2	消費税・地方消費税	7,918,200
合 計		254,449,181

令和3年度 長崎祈念館経理計画と決算額との差

(単位:円)

	経理計画額 (A)	支出額(B)	差額 (A-B)	差額の主な理由 (50万以上)
人件費 ①	77,552,000	75,030,579	2,521,421	
職員給与	67,046,200	63,471,376	3,574,824	嘱託職員の退職等に伴う給与及び賞与ならびに時間外手当の減
福利厚生費	10,505,800	11,559,203	▲ 1,053,403	臨時職員が被扶養者に該当しなくなったこと等による社会保険料等の増
物件費 ②	194,072,000	179,418,602	14,653,398	
報償費	4,635,000	4,649,119	▲ 14,119	
旅費	16,496,000	4,256,287	12,239,713	海外原爆展等の海外派遣ができなかったことによる減ならびに家族・交流証書者等の派遣回数減の減
消耗品費	2,907,000	6,244,570	▲ 3,337,570	コロナ対応(空気清浄機・飛沫防止アクリル板・手指自動消毒器・消毒用品等購入)による増
食糧費	430,000	0	430,000	コロナの影響による海外・国内の会議減
印刷製本費	1,970,000	1,900,212	69,788	
光熱水費	15,200,000	16,289,196	▲ 1,089,196	電気料金値上がりによる増
修繕費	24,900,000	25,635,170	▲ 735,170	予定外の施設緊急修繕による増
通信運搬費	1,981,000	1,495,993	485,007	
手数料	134,000	64,259	69,741	
筆耕翻訳料	675,000	313,423	361,577	
保険料	835,000	520,140	314,860	
委託料	89,527,000	81,617,523	7,909,477	コロナの影響により海外(韓国)での撮影ができなかったこと、海外原爆展の規模縮小等による減
使用料及び賃借料	25,268,000	28,281,560	▲ 3,013,560	コロナ対応(大型サーマルカメラの借用、在宅勤務制度開始に伴う勤怠管理システム導入)による増
負担金、補助金及び交付金	60,000	117,950	▲ 57,950	
公課費	9,054,000	8,033,200	1,020,800	消費税及び地方消費税が見込みを下回ったことによる減
合計 ③ (①+②)	271,624,000	254,449,181	17,174,819	